

4 県土の利用目的に応じた区分に係る基本的な方向

(1) 県土の利用目的に応じた区分ごとの基本的な方向

現状・課題

方向性

農用地

農業産出額の横ばい、農用地面積の減少
生産者の高齢化・担い手不足、農家数減少・耕作放棄地の増加

農業経営の基盤強化
農地転用許可の適正運用・農用地利用計画見直しによる農地保全
多様な主体の保全・管理への参加

森林

森林面積・里山の減少、質的劣化
保全・整備・活用の促進、林業の活性化

所有者等による森林づくりへの支援、林業の振興、多面的な機能に着目した利用の促進
多様な主体の保全・整備への参加

原野、水面・河川・水路、道路

宅地

【住宅地】
自然との共生に向けた集約型都市構造への転換
良好な居住環境の形成
【工業用地】
国際間・地域間競争の激化
企業の多様な立地ニーズ
【業務・研究・商業用地】
本県経済をリードする業務・研究機能の集積
大規模集客施設の増大、中心部の空洞化

【住宅地】
住宅地供給中心から既存のストックの有効活用への転換
【工業用地】
本県産業資源・地域特性の活用
多様なニーズに対応した誘致、用地の整備・分譲
【業務・研究・商業用地】
国際的戦略拠点への立地促進
中心市街地の商業の活性化、郊外への大規模集客施設の立地抑制

その他（公園緑地、レクリエーション施設、低未利用地、沿岸域）

(2) 県土の利用目的に応じた区分横断的な課題への対応

現状・課題

方向性

持続可能なまちづくり

郊外部の市街地開発、大規模集客施設立地等による中心部の衰退
農山漁村の産業活力・集落機能低下
活性化
地域の良好な居住環境等の形成・管理

コンパクトなまちづくりへの転換
農林水産業の自立化の促進、交流の促進等による農山漁村の活性化
多様な主体が連携した新たな公による地域づくりの促進

廃棄物・建設発生土・山砂採取跡地等への対応

【廃棄物】
排出量の減量化・再資源化
処理施設立地への住民の懸念、不法投棄対策
【建設発生土】
首都圏からの大量埋立て、埋立てへの住民の懸念
【山砂採取跡地】
自然環境・景観の悪化

【廃棄物】
産業界等との連携による減量化・再資源化の推進
立地適正化の検討、多様な主体と連携した不法投棄防止への取組
【建設発生土】
有効利用の促進、埋立ての適正化
【山砂採取跡地】
森林の回復、事業者指導の推進

5 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標(別添)

6 地域別に目指す方向性(別添)

東葛飾ゾーン 湾岸ゾーン 北総ゾーン 千葉東部ゾーン
かずさ・臨海ゾーン 南房総ゾーン

7 計画を実現するための措置と推進体制

(1) 計画を実現するための措置

国土利用計画法等の適切な運用
県土の質的向上・有効利用の促進
土地利用転換の適正化

県土の利用目的に応じた区分ごとの有効利用の促進
県土の利用目的に応じた区分横断的な課題への対応

(2) 推進体制(市町村、県民・NPO・事業者・国等、多様な主体との連携協働)

(3) 県土利用のモニタリング制度・計画評価制度の導入